

発言No. 17

受付No. 9
令和 5 年 2 月 15 日
9 時 4 分 受付

一 般 質 問 発 言 通 告 書

議席番号 7 番 氏名 村武 まゆみ

答弁を求める者 (○をつける)
市長 (○) 教育長 (○) 監査委員 選挙管理委員会委員長
農業委員会会長 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

発言項目及び要旨

1. 女性のヘルスケアについて

昨年発行の議会だよりのアンケートで、市内の女性から市内の産婦人科を増やしてくださいという切実な願いがあった。現在、浜田市において産婦人科の診療ができるのは浜田医療センターか個人病院が1件だけの対応となっている。アンケートに書かれている様に、産婦人科は妊産婦だけではなく、婦人科系の疾患や更年期、若い方のホルモン治療など10代から高齢者まで利用する大事な診療科である。以前からこのことについては市としても大きな課題と感じて産婦人科医師の確保にも努力をされている。しかしアンケートをくださった女性だけでなく、浜田市に住む多くの女性からもご意見をいただいている状況である。

(1) 医療体制について

- ① 浜田市の産婦人科医の確保に向けての現状について伺う。
- ② 浜田市の女性で産婦人科の受診を希望する方の状況把握について伺う。

(2) 相談体制について

- ① 昨年の12月の福祉環境委員会所管事務調査の報告では、浜田市で行っている健康相談で妊産婦相談以外の産婦人科系の女性の健康相談は0件だった。産婦人科の疾患で悩んでおられる方が多い中、相談が少ないということに対してどの様に捉えているか伺う。
- ② 学校における相談体制について伺う。

(3) 推進活動について

- ① 厚生労働省では3月1日から8日まで女性の健康週間となっている。特にその時期は推進活動をしていると思うが、日頃の活動も大切である。どの様な推進・啓発活動をしている

か伺う。

2. 幼児教育について

R5年4月より、浜田市立浜田幼稚園が開園、浜田市幼児教育センターが始まる。浜田市の子ども達の健やかな成長のために、魅力ある幼稚園づくりとしっかりとした幼児教育センターの体制をつくる必要がある。スタートする公立幼稚園の基本方針の中に、公立幼稚園の存在意義と特に果たすべき役割がある。それを基に以下の質問をする。

(1) 浜田市立浜田幼稚園について

- ① 存在意義として「市が直接運営する施設のため、市が抱える幼児教育の課題に対して、直接的かつ機動的なアプローチが可能」とあるが、市が抱える幼児教育の課題を具体的にどう捉えているのか伺う。
- ② 「公立と私立の幼児教育施設が連携することが保育・教育の質の向上につながる」とあるが、どの様に公立と私立の幼児教育施設が連携するのか伺う。
- ③ 「民間の幼児教育施設では対応が困難な課題にも対応可能」とあるが、具体的にどんな課題に対応可能なのか伺う。
- ④ 現在の浜田幼稚園の入園申し込み状況について伺う。

(2) 浜田市幼児教育センターについて

- ① 設置目的として「公私や施設種類の枠を超え、0歳から質の高い保育・教育を提供するため、市内幼児教育力向上の拠点」とあるが、質の高い保育・教育についての考えを伺う。
- ② 事業内容に幼児教育アドバイザーの派遣による園内研修型訪問支援とあるが、市内の全幼児教育施設に派遣するのか伺う。
- ③ 保育従事者への研修の実施とあるが、どのような研修を考えているのか伺う。

(3) 幼児通級教室について

- ① 幼児通級教室の事業内容について伺う。

発言No. 18

受付No. 4

令和5年2月13日
13時 11分 受付

一般質問発言通告書

議席番号 14 番 氏名 布施 賢司

答弁を求める者 市長 教育長 監査委員 選挙管理委員会委員長
(○をつける) 農業委員会会長 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

発言項目及び要旨

1 石見神楽振興について

市長は令和5年度の施政方針で、観光振興において石見神楽の振興に力を入れると改めて表明されています。この石見神楽は1970年大阪万博を契機に世界へその存在をアピールし、半世紀の歴史を経て2019年には浜田で生まれた石見神楽産業等を含めたストーリー「神々や鬼たちが躍動する神話の世界～石見地域で伝承される神楽～」として日本遺産に認定されました。令和4年度は初の「国立劇場公演」を成功させ、市長も日本遺産「石見神楽」を全国に向けてアピールすると共に、「本物は浜田にある」として神楽産業の育成や神楽振興の必要性を提唱されています。

(1) 浜田市議会「石見神楽振興議員連盟」について

- ① 浜田市議会として、浜田市が世界に誇る「石見神楽」を総合的な振興策に対して全力で応援するため、この度「石見神楽振興議員連盟」を設立いたしました。このことについて市長のご所見を伺います。

(2) 神楽社中、保存会、同好会等に対する運営支援について

- ① コロナ禍による出演機会激減により各社中は財政難で大変だと聞いております。当市において観光戦略の柱として推進するためにも、各社中の体力を維持・回復させなければなりません。これまで以上に財政支援等を検討されているのか伺います。
- ② 石見神楽振興に係る「ふるさと納税」の納税者の思いは形になっているのか伺います。

(3) 石見神楽を介した全国自治体との交流事業について

- ① 今回、都内江東区「富岡八幡宮」で奉納神楽を実施される経緯を伺います。
- ② これまでの全国自治体との交流事業の内容と実績を伺います。
- ③ これからの石見神楽を活用した関係人口獲得戦略について伺います。

(4) (仮称) 石見神楽伝承館の設置検討について

- ① これまで幾度となく関係団体からの陳情や個人一般質問で、拠点施設設置に関する提案、本物の石見神楽が体感できる「まち」の必要性を訴えてきました。今回神楽の郷として(仮称)「神楽伝承館」設置検討に着手するとのことですが、そのビジョンを伺います。

(5) 各地域神楽協議会の組織一本化の実現について

- ① 浜田市でも、それぞれ旧自治区に神楽協議会が存在していますが、現在一本化されていない弊害が随所に表われております。特定のところの地域の神楽団体だけでなく、オール浜田として取組んでいく姿勢が大事であると思いますが、どのように進めていくのか伺います。

2 養殖事業の可能性について

当市において一次産業は停滞しており、特に水産業については 50 億円近くあった水揚げは、現在 40 億円を切る状態で R4 年には約 35 億円まで減少しています。併せて船団の減少、老朽化した船、漁業者の高齢化・後継者不足などの諸問題等もあり、水産都市浜田の水産業はこのままでは危機的な状況に陥っていきます。水産資源の減少をカバーするためにも「獲る漁業から、陸上養殖による育てる漁業」に着手しチャレンジするべきだとの思いから、以下質問します。

- ① R5 年度は、改めて大手水産会社と浜田漁港周辺における養殖事業の可能性について調査研究するとのことですが、具体的に何を何年までにどの位の商業プラントまで建設していきたいのか、そのビジョンを伺います。
- ② 浜田漁港周辺だけではなく、一つの可能性として、中山間地域での耕作放棄地などでも少量の地下水や上水でも陸上養殖ができる千葉県木更津市にある株式会社 FRD ジャパン木更津プラントの閉鎖循環式養殖システムを産業建設委員会でこの度、現地視察してきました。ここでは「トラウトサーモン(大型ニジマス)」を養殖していて、多くの自治体が可能性を求めて視察に来るそうです。また、全国には陸上養殖に向いている「バナメイエビ」や温泉水を使った「トラフグ」の養殖などがありますが、浜田市は大手水産会社以外に陸上養殖を考えていないのか、調査・研究していないのか伺います。

発言No.

19

受付No. 5

令和5年2月13日

14時 35分 受付

一般質問発言通告書

議席番号 18番

氏名 佐々木 豊治

答弁を求める者

市長

教育長

監査委員

選挙管理委員会委員長

(○をつける)

農業委員会会長

固定資産評価審査委員会委員長

公平委員会委員長

発言項目及び要旨

1、物価や燃油高騰に対する市民への支援について

(1) 水道料金の免除や減免の実施について

①これまで水道料金の免除や減免などお願いしましたが、前回も財源や効果に対する疑問などを挙げられ、時間が無く途中でやりとりが終わってしまいました。改めて水道料金の免除や減免について実施すべきと思いますが所見を伺います。

(2) 学校給食費の免除や減免の実施について

①学校給食費については材料費の高騰により、4月からの値上げの方針も示されております。前回、学校給食費の免除や減免について取り上げましたが、特に回答がなかったように思います。浜田市においても対応ができないか伺います。

2、商店街活性化について

先日、党活動の一環で行った各種団体との意見交換会で県の商店街振興連合会さんから支援などの要望を伺いました。県内どこも厳しい状況にはあるようですが、県東部の商店街では地域の特性を生かした取組でお客さんを呼び込み、収益につなげる事例なども伺いました。

- ① 浜田の商店街の現状について伺います。
- ② コロナ禍でイベントなどは少し控えてはられるようですが、商店街活性化への支援策や補助金など、どの様なメニューがあるのか伺います。
- ③ 地域おこし協力隊を導入することにより、商店街を活性化させる新たな取り組みができないか伺います。

3、不登校対策について

(1) 視察先の取組事例について

前回、浜田市での不登校対策の状況や山びこ学級の取組など伺いました。

教育長からは児童生徒が安心して過ごせる居場所環境を整えることがとても大切であるとのお話を伺ったところですが、先日、不登校対策に先進的に取組んでおられる自治体を視察し、さらにその思いを深くしたところです。

① 視察先の一つは奈良県大和郡山市の学科指導教室 ASU（アス）の取組で、もう一つは愛知県春日井市の登校支援室の取組です。

いずれも子ども 1 人 1 人に細やかな対応がなされており、今後の浜田市での不登校対策の参考事例に少しでもなればとの想いでとりあげました。

少し内容をお話したいと思います。

大和郡山市の事例は不登校特例校の 1 校で、子どもの状態に合わせ、大きく 2 段階に分かれた対応がなされていました。学校に行けない子に第一段階で「あゆみルーム」、次の段階で学科指導教室「ASU」での授業参加となっております。

あゆみルームは家から出るきっかけの居場所として設置され、さらに 5 段階分けられ活動されております。

次の ASU の段階では、5 教科の他、得意なことに取り組むことで個性を伸ばす「チャレンジタイム」やスポーツの時間や、カウンセラー（臨床心理士）が担当する「ASU タイム」があり、自己理解や肯定感を高めたり、1 人 1 人考え方が違うことに気づくなどの時間としているとのことでした。

進路保障についても独自の取組がなされており、通常は不登校生徒の場合、高校への進学を望んでも進学できる学校は限られる。

ASUで学んだ子はASUでつけた成績で内申書を作成して良いと、奈良県教育委員会から認められ、その子の希望にあった高校を受験できるようになった。これにより、進路選択の幅が広がり、進路に安心感と希望を持って臨めるようになり、社会的自立に向け大きく歩めるようになったとされ、卒業後はほとんどが高校進学へし、そしてほとんどが高校も卒業しているとのことでした。

また、カウンセラー3名の力も大きいとされ、一番の目的は進路保障ではなくて、子ども達が社会で生きていく力をつけてもらうこととされております。

こういったASUの取組について、浜田市で参考になる点も多いと思いますが、所見を伺います。

② 次に愛知県春日井市の登校支援室の取組についてです。

ここは特例校の位置付けではないですが、中学校の普通教室に行けない生徒が過ごせる登校支援教室を三年前から学校内に設置を開始し、今年度、全市立15校への設置をされております。支援室は授業をしないフリースクール型で、学校内の設置は全国でも珍しいとされております。

不登校期間が長くなれば長くなるほど学校復帰や、自立が困難となり、未然防止と初期対応が重要とされ、自立を促すため、支援室に来たら、何をするのか自分で決めさせ、学習機会も提供されております。

登校支援室の職員については、担任の先生をコーディネーターで中心に置かれておりますが、この先生は、その学校で1番力量がある先生を置いておられます。理由は配慮が特に必要なため、また支援室で得たものを学校に還元してもらえようにするためなどで、新たな不登校者が出ないようにするためにとのことでした。

また、支援員も配置されておりますが、支援員さんは一番長く子ども達に寄り添い、教室にいるので、支援室の雰囲気も作るので、支援員さんの役割はとても重要とのことでした。

支援室では「勉強しなさい」という声掛けは絶対しないということで、本人がやる気になるときが必ず来る。

成果として24人の不登校者数が8人まで減少したり、全国で不登校数が大幅に増加するなかで、ほとんど増えていない。

出席率もほぼすべての学校で改善してきた、今後は出席数の上昇も見込んでいるとのことでした。

運営に当たって大切にしてきたことは、「人とのつながりを切らせない」ことで、子どもはいつかやりたいことができれば勉強する機会が必ず来る。それが中学校の段階ではないかもしれないが、人とつながってさえいればSOSを求めるようになったり、協力を求めるようになったりするときがくる。

また、登校支援室はパワーを充電する場所とも言われておりました。

この春日井市の各中学校に設置された登校支援室の取組について、浜田市でも参考にすべきと思いますが所見を伺います。

今回の視察を行うまでは、子ども達に学力を絶やささない、学力をつけることの重要性に少し意識がありましたが、不登校の原因は多種多様で居場所作りも含め、なるべくきめ細かな対応が大切であることを再確認しました。そして人とのつながりを切らさないことがとても重要であることを認識しました。

(2) 教育方針の取組について

今回の教育方針に、子どもの居場所づくりについては、青少年サポートセンターにその役割を担わせたいとの内容が示されておりました。

① 青少年サポートセンターについては、40歳までの青年層への支援も含まれ、中学生などの不登校支援にまでは力が入れにくいのではと感じるところですが、中学生の居場所について、新たな対応が必要と感じますが所見を伺います。

② 「山びこ学級」については通級出来ない子どもさんに対しオンラインでの授業を研究していくとのことですが、実現に向けた見通しについて伺います。

一般質問発言通告書

議席番号 22 番

氏名 牛尾 昭

答弁を求める者

市長 教育長 監査委員 選挙管理委員会委員長

(○をつける)

農業委員会会長 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

発言項目及び要旨

1 統合幼稚園のスタートについて

①開園にあたり、保護者ニーズの満足度を問う。

②現場、教員の満足度を問う。

2 美川小学校新築事業について

①保護者ニーズは、どの程度取り入れられるのか問う。

②防災・減災対策を問う。

③多様な機能を取り入れた新設校のイメージを問う。

3 水産業界生き残り戦略としての新船建造について

①新船建造プロジェクトチームの立上げを問う。

4 (仮称)まちなか交流プラザについて

①中間支援組織の姿がよく見えない。

具体的に、リーダーも含めて、どのような活動をされるのか問う。

②ゼミ活動や市民講座などが果たしてうまくいくのかどうか、大学との施設の使用協定はできているのか問う。

5 ふるさと納税について

①委員会でも言ったし、一般質問でも取り上げたが、目標金額を設定して取り組むべきではと思うが見解を問う。

②プロポーザルの入札があったそうであるが、さらに売り上げを伸ばすための方法論についてはどのように計画されたのか問う。

発言No. 21

受付No. 17

令和 5 年 2 月 15 日
10 時 34 分 受付

一 般 質 問 発 言 通 告 書

議席番号 11 番

氏名 小川 稔 宏

答弁を求める者 (○をつける) 市長 教育長 監査委員 選挙管理委員会委員長
農業委員会会長 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

発言項目及び要旨

1. 済生会江津総合病院の診療体制縮小に伴う浜田医療センターへの影響について
済生会江津総合病院では本年4月から外科診療が中止となり、外科系の夜間、休日救急受入れが出来なくなる。6月からは産婦人科での分娩が中止となり、常勤医師がいるのは17診療科中5科となる。その結果、浜田医療センターでの受入れが増加傾向にあり、浜田圏域の安心・安全な医療体制の維持が課題となっている。
 - ① 6月から済生会江津総合病院での分娩業務を中止しても浜田医療センターでの対応が可能とのことだが、その全てが可能なのか確認の意味で現状を伺う。
 - ② 妊婦の受入れ先の変更等を調整する担当機関及び進捗状況について伺う。
 - ③ 浜田医療センターの診療科における常勤医師の充足状況を伺う。
 - ④ 公立病院と公的病院との医師派遣ルールの優先順位について伺う。
 - ⑤ 浜田圏域における医師不足の原因及び解消に向けた課題について伺う。
2. 校則の点検・見直しの現状について
生徒が違和感を持つ校則を教員や保護者らと対話によって見直す活動が広がっている。
 - ① 校則の点検や見直しの必要性の判断や改定の手続きについて現状を伺う。
 - ② 見直しに際し児童・生徒の意向が反映できる仕組みが整っているのか伺う。
3. 若者の望むまちの創造に向けた浜田駅周辺と大学周辺の整備について
 - ① 将来を見据えた街並みの整備に関するランドデザインについて伺う。
 - ② 商工団体や市民との共通認識を図るための方策と行政主導の考え方を伺う。
4. 課題や要望、懸案事項等に対する認識と検討状況について
 - ① 肥料や飼料の高騰の中での農業、酪農畜産への支援と食料自給率向上について伺う。
 - ② 電気・ガス・燃油の高騰によるスーパー事業者等への影響と支援の検討状況を伺う。
 - ③ 移動販売事業の現状及び課題について伺う。
 - ④ 令和5年度に取り組むヤングケアラー対策の重点施策について伺う。
 - ⑤ 同性婚に対する認識とパートナーシップ宣誓制度の検討状況を伺う。
 - ⑥ 快速列車の復活を求める要望に対する対応について伺う。
 - ⑦ JR 浜田駅着の最終列車から大学線路線バスへの接続改善について伺う。

